

平成27年6月9日

株 主 各 位

大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号

株式会社 三社電機製作所

取締役社長 四 方 邦 夫

第81期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号 当社5階講堂
（末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1 第81期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第81期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sansha.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sansha.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は消費増税前の駆け込み需要の反動により個人消費が減少し景気がやや減退しておりましたが、年度後半は、円安を背景に輸出企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られ緩やかな回復基調が続きました。

一方、海外では、欧州経済の先行き不透明感が強まり、中国と新興国経済の景気減速への警戒感が見られましたが、米国において企業部門の業績回復や雇用状況の改善などを背景に緩やかな景気拡大が続きました。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、半導体事業が海外を中心に需要が回復したことにより堅調に推移しました。

一方、電源機器事業は滋賀工場の新棟建設に伴い新規導入した生産設備の一部で稼働遅延が発生し、上期の生産及び販売が低調に推移したことや、太陽光パワーコンディショナの売上が減少したことが影響し減収となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は221億1千3百万円（前期比5.0%減少）となりました。利益につきましては、営業利益は23億1百万円（前期比7.7%減少）、経常利益は22億8千9百万円（前期比11.3%減少）、当期純利益は15億6百万円（前期比8.8%減少）となりました。

(2) 事業の種類別セグメントの状況

半導体事業におきましては、主力商品であるパワーモジュールの販売が、インバータ、溶接機、商用エアコン向け、エレベーター向け等多岐にわたる用途で国内外ともに堅調に推移しました。特に海外の商用エアコン向け販売は4億9千6百万円（前期比36.0%増加）と大きく伸長しました。これらにより、産業用一般モジュールの売上高は52億9千3百万円（前期比18.0%増加）となりました。

この結果、当事業の売上高は70億3千9百万円（前期比10.5%増加）となり、セグメント利益は増収効果と生産性の向上に加え為替が円安に推移したことにより12億8千1百万円（前期比89.1%増加）となりました。

電源機器事業におきましては、国内では再生可能エネルギー事業の普及に伴う電力安定化のニーズを受けた系統安定化電源や試験装置の販売が伸び、海外ではアジア地域で電解用直流電源やアルミ箔エッチング用電源等の需要ニーズを的確に捉えたことから、これらを含む一般電源の売上高は23億7千万円（前期比58.1%増加）となりました。

一方、前期の売上を牽引した大型パワーコンディショナは、前期末に消費増税前の駆け込み販売の反動と、太陽光発電市場に落ち着き感が見られはじめたこと等により、売上高は28億7千8百万円（前期比29.5%減少）と大幅に減少しました。蓄電池システム用双方向インバータは堅調に推移したものの、無停電電源装置を含めたインバータ全体の売上高は56億7千6百万円（前期比20.9%減少）となりました。

この結果、当事業の売上高は150億7千3百万円（前期比10.8%減少）となり、セグメント利益は、減収が大きく影響し23億4千3百万円（前期比28.4%減少）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高

区 分	第 80 期		第 81 期 (当期)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
	百万円	%	百万円	%
半 導 体 事 業	6,372	27.4	7,039	31.8
電 源 機 器 事 業	16,906	72.6	15,073	68.2
合 計	23,279	100.0	22,113	100.0

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、10億1千1百万円であります。

その主なものは、当社の電源機器事業の製造設備に関する投資に2億1千9百万円及び半導体事業の製造設備に関する投資に1億5千3百万円、ならびに子会社である佛山市順徳区三社電機有限公司の新棟増築等に関する投資に1億1百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当期において重要な資金調達はありません。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		第 78 期	第 79 期	第 80 期	第 81 期 (当 期)
売 上 高	(百万円)	26,393	20,547	23,279	22,113
経 常 利 益	(百万円)	1,858	1,616	2,582	2,289
当 期 純 利 益	(百万円)	1,295	910	1,651	1,506
1株当たり当期純利益	(円)	102.44	72.01	114.75	100.80
総 資 産	(百万円)	24,260	23,633	27,602	28,007
純 資 産	(百万円)	13,005	14,069	16,756	18,665
1株当たり純資産額	(円)	1,028.54	1,112.74	1,121.30	1,249.11

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示し、円単位の記載金額は、小数点3位以下を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、自己株式控除後の株式数を使用しております。

(6) 対処すべき課題

① 事業統括制導入とものづくり推進本部新設による体制整備

平成27年4月より当社は、電源機器事業・半導体事業それぞれの開発から生産・販売までトータルの事業責任を明確にするため、事業統括制担当役員を配置することといたしました。これにより、従来以上に開・生・販が一体となった取組みを推進し、社会に価値ある製品の提供を加速してまいります。

また、電源機器・半導体両事業の品質管理並びにサプライチェーンを含めたものづくりを統括する役割を持つ「ものづくり推進本部」を新たに設置いたしました。これにより、Quality（品質）・Cost（価格）・Delivery（物流）のすべての面で全社横断的なものづくり革新を推進いたします。

② 安定的・効率的な生産・供給体制の構築

電源機器事業におきましては、平成26年4月より大阪工場の製造部門を滋賀工場に移転・集約いたしました。新規導入設備の一部稼働遅れ等で立上げにやや混乱が生じたものの、平成26年下期より課題を克服し、円滑な生産活動を展開しております。引き続き顧客要望に的確に応えられるよう、さらに安定した生産体制の確立に注力してまいります。

また、中国（順徳）の海外生産子会社、並びに海外製造委託先をフル活用し、グローバルな販売活動を視野に入れた効率的な生産・供給体制を確立いたします。

半導体事業におきましては、主力の産業用モジュールを中心に計画的な生産体制を築いてまいりました。引き続き顧客のニーズへの迅速な対応を心がけ、安定した生産と品質の維持向上が図れるように取り組んでまいります。

③ 新たな製品群の開発と投入

平成28年3月期は当社の現中期経営計画の最終年度であり、持続的成長を目指した新たな中長期経営計画を展望する年に当たります。

半導体事業におきましては、各種インバータ機器の小型化並びに省エネへの貢献が期待される、ワイド・バンド・ギャップ半導体SiC-MOSを搭載し、当社独自のTechno Block（テクノブロック）パッケージ技術を活かした超小型パワーモジュールをパナソニック株式会社と共同開発しました。引き続き、早期の業績寄与に向けて取り組んでまいります。

電源機器事業におきましては、これまで培ってまいりました技術力を活かして、エネルギー・環境分野、生産設備関連分野での新たな用途開拓・新たな顧客ニーズへの対応に努めてまいります。

④ コーポレート・ガバナンスの強化

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、株主をはじめ顧客、従業員、地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な子会社の状況(平成27年3月31日現在)

① 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
サンレックスコーポレーション	2,510千US\$	100.0%	半導体素子、電源機器の販売
サンレックスリミテッド	250千HK\$	100.0%	海外部材の調達、 半導体素子、電源機器の販売
サンレックスアジア パシフィックPTE. LTD.	500千SG\$	100.0%	半導体素子、電源機器の販売
三社電機（上海）有限公司	250千US\$	100.0%	半導体素子の販売
佛山市順徳区三社電機有限公司	13,272千元	100.0%	電源機器の製造販売

(注) 三社電機（上海）有限公司は、平成27年1月1日付で、電源機器の販売に関する事業を佛山市順徳区三社電機有限公司に事業移管いたしました。

② 企業結合の経過

該当事項はありません。

(8) 主要な事業セグメント(平成27年3月31日現在)

下記製品の製造販売

半導体素子：ダイオード・サイリスタ・トライアックのモジュール製品及びディスプレイ製品

電源機器：直流電源、金属表面処理用電源、交流無停電電源装置、電動機制御用電源、電気炉用電源、調光装置、光源機器用電源、洗浄機、アーク溶接機、歯科用機器、交流電源装置

(9) 主要拠点等（平成27年 3月31日現在）

① 当社

本 店 : (大阪市東淀川区)
支店及び営業所 : 東京支店 (東京都台東区)
九州営業所 (福岡市博多区)
工 場 : 滋賀工場 (滋賀県守山市)
岡山工場 (岡山県勝田郡奈義町)
研 究 所 : (大阪市東淀川区)

② 子会社

サンレックスコーポレーション : (アメリカ)
サンレックスリミテッド : (香港)
サンレックスアジアパシフィックPTE. LTD. : (シンガポール)
三社電機(上海)有限公司 : (中国)
佛山市順徳区三社電機有限公司 : (中国)

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況（平成27年 3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比
半導体事業	227名	12名増
電源機器事業	624名	23名減
全社（共通）	119名	6名増
合 計	970名	5名減

(注) 臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況（平成27年 3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比	平 均 年 齢	平均勤続年数
合 計	712名	15名減	42.1歳	16.0年

(注) 臨時従業員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額（平成27年 3月31日現在）

借 入 先	借 入 額 (百 万 円)
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	500
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	500
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	400
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	332

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 42,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,950,000株（自己株式7,099株含む） |
| (3) 株主数 | 2,478名（前期比1,162名増） |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
パナソニック株式会社	3,364	22.52
四方邦夫	1,088	7.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	544	3.64
三社電機従業員持株会	384	2.57
株式会社SBI証券	328	2.20
三井住友信託銀行株式会社	326	2.18
株式会社池田泉州銀行	314	2.10
森田浩一	300	2.01
株式会社三井住友銀行	280	1.88
日本証券金融株式会社	274	1.83

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を除いて算出し、小数点3位以下を四捨五入して表示しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数はすべて信託業務に係るものであります。
- (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年9月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
※ 取 締 役 社 長	四 方 邦 夫	
取 締 役	荒 井 亨	企画本部長
取 締 役	藤 原 正 樹	管理本部長 営業本部長
取 締 役	赤 木 耕 司	サンレックスアジアパシフィックPTE. LTD. 社長 三社電機（上海）有限公司董事長
取 締 役	阪 上 宏	電源機器製造本部長 サンレックスリミテッド董事長 佛山市順徳区三社電機有限公司董事長
取 締 役	宇 野 輝	橋本総業株式会社社外取締役 京都大学経済学研究科・経済学部 特任教授
監 査 役（常 勤）	四 方 英 生	
監 査 役	小 川 洋 一	依法律事務所弁護士
監 査 役	折 井 卓	折井卓税理士事務所代表

（注） 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役宇野 輝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役小川洋一氏及び折井 卓氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお当社は、小川洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役折井 卓氏は、税理士の有資格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 平成26年6月25日開催の第80期定時株主総会の終結の時をもって、取締役佐藤 光氏は退任いたしました。

6. 平成26年6月25日開催の第80期定時株主総会において、藤原正樹氏及び宇野 輝氏は取締役にならに選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額（百万円）
取 締 役 （うち社外取締役）	7名 (1名)	166 (6)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	19 (7)
合 計 （うち社外役員）	10名 (3名)	186 (13)

- (注) 1. 株主総会の決議（平成20年6月27日第74期定時株主総会）による取締役の年間報酬限度額は300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）であります。
2. 株主総会の決議（平成5年6月28日第59期定時株主総会）による監査役の年間報酬限度額は40百万円以内であります。
3. 上記には、平成26年6月25日開催の第80期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬が含まれております。
4. 上記には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した次の金額が含まれております。
- 取締役6名 60百万円
5. 上記のほか使用人兼務取締役に對する使用人分給与を次のとおり支給しております。
- 使用人兼務取締役 5名 38百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取締役	宇 野 輝	橋本総業株式会社 京都大学経済学研究科・経済学部	社外取締役 特任教授
監査役	小 川 洋 一	俵法律事務所	弁護士
監査役	折 井 卓	折井卓税理士事務所	代表

(注) 上記3名の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役	宇 野 輝	取締役就任後に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。他社において長年経営に携わった経験と知見から、適宜発言を行っております。
監査役	小 川 洋 一	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行いました。
監査役	折 井 卓	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を適宜行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を、社外取締役及び社外監査役と締結することができる旨を定めておりますが、現時点において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 金額には消費税を含めておりません。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、情報セキュリティ対策状況に係る現状調査の業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、監査役会規程により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議し株主総会に提案いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制について次のとおり取締役会において決議しております。

(1) 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス意識の向上を図るとともに、効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保する。

(2) 取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程に従い、適切に保存と管理を行う。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する各種規程の整備を図るとともに、リスク管理担当の委員会の機能の拡大・充実を図り、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じる役割を担えるように継続的改善を図る。

(4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

リスク管理担当の委員会の機能の充実、執行役員の実効性の強化等により、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、中期計画・事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を月次検証することによって、取締役の職務執行が効率的に推進できる体制を確保する。

(5) 従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、従業員のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、従業員の職務執行の適法性を確保する。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役から独立した組織を設け監査役スタッフを置く。監査役スタッフの人事に関する事項の決定は監査役会の同意が必要である。

(7) 監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保する。

(8) 監査役監査の実効性確保のための体制

監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

(9) 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社は、当社の内部統制システムを基本として、各社の規模、特性に応じた内部統制システムを整備し、定期的にその運用状況を報告しなければならない。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,927	流 動 負 債	8,923
現 金 及 び 預 金	6,204	買 掛 金	3,865
受取手形及び売掛金	8,093	短 期 借 入 金	1,832
商 品 及 び 製 品	2,581	未 払 費 用	623
仕 掛 品	970	未 払 法 人 税 等	598
原材料及び貯蔵品	1,104	賞 与 引 当 金	570
繰 延 税 金 資 産	502	未 払 金	982
そ の 他	485	設 備 未 払 金	99
貸 倒 引 当 金	△16	そ の 他	351
固 定 資 産	8,080	固 定 負 債	418
有 形 固 定 資 産	7,198	退職給付に係る負債	5
建 物 及 び 構 築 物	3,228	未払役員退職慰労金	388
機械装置及び運搬具	1,255	そ の 他	24
土 地	2,297	負 債 合 計	9,342
建 設 仮 勘 定	60	純 資 産 の 部	
そ の 他	356	株 主 資 本	17,832
無 形 固 定 資 産	413	資 本 金	2,774
そ の 他	413	資 本 剰 余 金	2,698
投資その他の資産	468	利 益 剰 余 金	12,364
投 資 有 価 証 券	164	自 己 株 式	△4
繰 延 税 金 資 産	68	その他の包括利益累計額	832
退職給付に係る資産	191	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	60
そ の 他	61	為 替 換 算 調 整 勘 定	709
貸 倒 引 当 金	△17	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	62
資 産 合 計	28,007	純 資 産 合 計	18,665
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,007

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目			金	額
売 上	高			22,113
売 上 原 価	価			15,726
売 上 総 利 益	益			6,387
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費			4,085
営 業 利 益	益			2,301
営 業 外 収 益	益			
受 取 利 息	息	7		
受 取 配 当 金	金	9		
受 取 賃 貸 料	料	12		
売 電 収 入	入	7		
そ の 他	他	28		65
営 業 外 費 用	用			
支 払 利 息	息	31		
支 払 手 数 料	料	2		
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	損	5		
為 替 差 損	損	37		
そ の 他	他	1		78
経 常 利 益	益			2,289
特 別 利 益	益			
固 定 資 産 売 却 益	益	0		0
特 別 損 失	失			
固 定 資 産 廃 棄 損	損	8		8
税金等調整前当期純利益	益			2,281
法人税、住民税及び事業税	税			671
法 人 税 等 調 整 額	額			103
少数株主損益調整前当期純利益	益			1,506
当 期 純 利 益	益			1,506

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,774	2,698	11,093	△4	16,562
会計方針の変更による累積的影響額			△11		△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,774	2,698	11,082	△4	16,551
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△224		△224
当期純利益			1,506		1,506
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,282	△0	1,281
当期末残高	2,774	2,698	12,364	△4	17,832

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額	
当期首残高	38	245	△89	193	16,756
会計方針の変更による累積的影響額					△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	38	245	△89	193	16,744
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△224
当期純利益					1,506
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	464	152	638	638
当期変動額合計	21	464	152	638	1,920
当期末残高	60	709	62	832	18,665

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,164	流 動 負 債	8,293
現 金 及 び 預 金	3,753	買 掛 金	3,746
受 取 手 形	1,041	短 期 借 入 金	1,600
売 掛 金	6,984	未 払 金	916
商 品 及 び 製 品	1,740	設 備 未 払 金	99
仕 掛 品	950	未 払 法 人 税 等	526
原材料及び貯蔵品	830	未 払 費 用	563
前 払 費 用	36	賞 与 引 当 金	570
未 収 入 金	268	前 受 金	19
手形債権受益権	138	預 り 金	77
繰 延 税 金 資 産	434	そ の 他	173
そ の 他	0	固 定 負 債	418
貸 倒 引 当 金	△16	未払役員退職慰労金	388
固 定 資 産	8,113	退 職 給 付 引 当 金	5
有 形 固 定 資 産	6,809	資 産 除 去 債 務	23
建 物	2,857	そ の 他	0
構 築 物	143	負 債 合 計	8,711
機 械 及 び 装 置	1,144	純 資 産 の 部	
車 輛 及 び 運 搬 具	2	株 主 資 本	15,505
工具器具及び備品	302	資 本 金	2,774
土 地	2,297	資 本 剰 余 金	2,698
リ ー ス 資 産	4	資 本 準 備 金	2,698
建 設 仮 勘 定	57	利 益 剰 余 金	10,037
無 形 固 定 資 産	371	利 益 準 備 金	325
借 地 権	14	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,712
ソ フ ト ウ ェ ア	267	建 物 圧 縮 積 立 金	34
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	89	土 地 圧 縮 積 立 金	294
投資その他の資産	932	別 途 積 立 金	3,400
投 資 有 価 証 券	164	繰 越 利 益 剰 余 金	5,983
関 係 会 社 株 式	304	自 己 株 式	△4
関 係 会 社 出 資 金	234	評 価 ・ 換 算 差 額 等	60
前 払 年 金 費 用	100	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	60
繰 延 税 金 資 産	92	純 資 産 合 計	15,565
そ の 他	36	負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,277
資 産 合 計	24,277		

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	20,231
売上原価	15,354
売上総利益	4,876
販売費及び一般管理費	3,064
営業利益	1,811
営業外収益	
受取利息及び配当金	45
受取賃貸料	11
為替差益	41
売電収入	7
その他の	16
営業外費用	
支払利息	17
支払手数料	2
その他の	1
経常利益	1,913
特別利益	
固定資産売却益	0
特別損失	
固定資産廃棄損	8
税引前当期純利益	1,905
法人税、住民税及び事業税	528
法人税等調整額	130
当期純利益	1,245

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株 主 資 本 計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
				建物圧縮 積立金	土地圧縮 積立金	別 途 積立金				繰越利益剰余金
当期首残高	2, 774	2, 698	325	34	280	3, 400	4, 988	9, 027	△4	14, 496
会計方針の変更による累積的影響額							△11	△11		△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	2, 774	2, 698	325	34	280	3, 400	4, 976	9, 016	△4	14, 484
事業年度中の変動額										
新株の発行										－
剰余金の配当							△224	△224		△224
建物圧縮積立金取崩				△1			1	－		－
税率変更による増加額				1	14		△16	－		－
当期純利益							1, 245	1, 245		1, 245
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	0	14	－	1, 006	1, 021	△0	1, 020
当期末残高	2, 774	2, 698	325	34	294	3, 400	5, 983	10, 037	△4	15, 505

	評価・換算差額等	純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	38	14,534
会計方針の変更による累積的影響額		△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	38	14,523
事業年度中の変動額		
新株の発行		—
剰余金の配当		△224
建物圧縮積立金取崩		—
税率変更による増加額		—
当期純利益		1,245
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	21	21
事業年度中の変動額合計	21	1,042
当期末残高	60	15,565

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 三社電機製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	川	英	樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三社電機製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月18日

株式会社 三社電機製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	川	英	樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三社電機製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、監査室その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社 三社電機製作所 監査役会

常勤監査役 四 方 英 生 ㊟

社外監査役 小 川 洋 一 ㊟

社外監査役 折 井 卓 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題のひとつとして認識し、安定的な配当を継続することを基本的方針としております。

また、内部留保資金につきましては、企業の安定的かつ継続的發展のために必要な資金を確保し、有効に活用していく所存であります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針のもと、当期の業績と今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額149,429,010円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

これにより、既にお支払いしております中間配当金（1株につき7円）を加えました年間の配当金は1株につき17円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に則し、事業目的の一部を修正するものであります。
- (2) 事業基盤の強化と経営に対する監督機能の充実を図るため、取締役の員数を6名以内から8名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

現行定款と変更案の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
目的 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 電気機械器具の製造販売。 2. 半導体およびその応用機械器具の製造販売。 3. 医療用機械器具の製造販売。 4. 機械器具設置工事、電気配線工事および管工事の施工請負。 5. 前各号に付帯または関連する一切の事業。	目的 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 電気機械器具の製造 <u>ならびに</u> 販売。 2. 半導体およびその応用機械器具の製造 <u>ならびに</u> 販売。 3. 医療用機械器具の製造 <u>ならびに</u> 販売。 4. 機械器具設置工事、電気配線工事および管工事の施工請負。 5. 前各号に付帯または関連する一切の事業。
員数 第17条 当社の取締役は、 <u>6</u> 名以内とする。	員数 第17条 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。

つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件に、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	し かた くに お 四 方 邦 夫 (昭和11年6月15日生)	昭和38年7月 当社入社 昭和46年7月 当社営業部長 昭和47年11月 当社取締役就任 昭和56年5月 当社常務取締役就任 昭和61年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	1,088,000株
2	あら い とおる 荒 井 亨 (昭和30年5月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 当社開発部長 平成14年5月 当社技術本部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年4月 当社企画本部長 平成26年4月 当社専務執行役員(現任) 平成27年4月 当社ものづくり推進本部長(現任)	17,100株
3	ふじ わら まさ き 藤 原 正 樹 (昭和28年12月23日生)	昭和52年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成16年11月 同社技術経理センター所長 平成18年12月 同社パナソニックAVCネットワークス社経理センター所長 平成19年4月 同社理事 平成21年5月 パナソニック保険サービス株式会社へ出向 同社代表取締役社長就任 平成25年12月 同社代表取締役社長退任 平成26年3月 当社顧問 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 当社専務執行役員(現任) 当社管理本部長(現任)	3,300株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	あ か き こう じ 赤 木 耕 司 (昭和30年10月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成11年3月 サンレックスアジアパシフィック PTE. LTD. 社長 平成22年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社営業本部長 (現任) 平成24年6月 当社取締役就任 (現任) 平成25年4月 サンレックスアジアパシフィック PTE. LTD. 社長 (現任) 三社電機 (上海) 有限公司董事長 (現任) 平成26年4月 当社常務執行役員 (現任) 平成27年4月 当社半導体事業統括 (現任) (重要な兼職の状況) サンレックスアジアパシフィック PTE. LTD. 社長 三社電機 (上海) 有限公司董事長	7,300株
5	さ か が み ひろし 阪 上 宏 (昭和30年4月14日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年5月 当社品質保証部長 平成18年5月 当社滋賀工場長 平成22年2月 当社生産管理部長 平成23年4月 当社執行役員 当社電源機器製造本部長 (現任) 平成24年4月 佛山市順徳区三社電機有限公司 董事長 (現任) 平成24年6月 当社取締役就任 (現任) 平成25年4月 サンレックスリミテッド董事長 (現任) 平成26年4月 当社常務執行役員 (現任) 平成27年4月 当社電源機器事業統括 (現任) (重要な兼職の状況) 佛山市順徳区三社電機有限公司董事長 サンレックスリミテッド董事長	4,300株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	う の あきら 字 野 輝 (昭和17年8月15日生)	昭和41年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成5年6月 同行取締役人形町支店長 平成8年2月 株式会社住友クレジットサービス代表取締役専務 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年4月 合併により三井住友カード株式会社代表取締役副社長 平成15年6月 S M B C コンサルティング株式会社代表取締役会長兼会長執行役員 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役員 平成21年6月 橋本総業株式会社社外取締役（現任） 平成21年8月 当社特別顧問 平成26年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 橋本総業株式会社社外取締役 京都大学経済学研究科・経済学部特任教授	5,100株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
※ 7	よし むら はじめ 吉 村 元 (昭和29年1月10日生)	昭和51年4月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会社) 入社 平成13年1月 株式会社松下電工米国研究所副社長 平成16年6月 松下電工株式会社屋外照明事業部長 平成17年4月 同社照明デバイス開発事業部長 平成19年4月 同社執行役員照明デバイス開発事業部長 平成19年6月 SUNX株式会社(現パナソニック デバイスSUNX株式会社) 取締役社長 平成22年7月 パナソニック電工株式会社執行役員ナショップ・調光システム事業部長 平成24年6月 パナソニックエコシステムズ株式会社代表取締役社長 パナソニック株式会社エコソリューションズ社常務 平成26年8月 当社顧問 平成27年1月 当社副社長執行役員全社統括担当(現任)	2,000株

(注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

3. 宇野 輝氏は、社外取締役候補者であります。

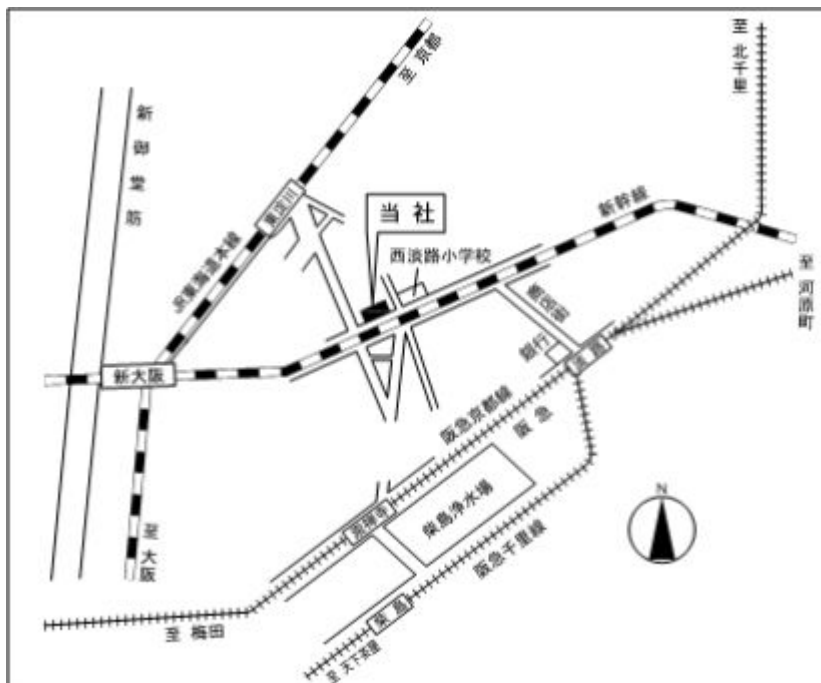
4. 宇野 輝氏を社外取締役候補者とした理由は、三井住友カード株式会社、SMBCコンサルティング株式会社、日本郵政株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行での会社経営において培われた豊富なキャリアを生かした経営の監督と助言が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 社外取締役に就任してからの年数

宇野 輝氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。

以 上

第81期定時株主総会会場ご案内略図



大阪市東淀川区西淀路三丁目1番56号
当社5階講堂 TEL (06) 6321-0321

※ 交通

JR東淀川駅より徒歩約7分

阪急淡路駅より徒歩約10分

なお、本会場には駐車場がございませんので、
上記の交通機関をご利用ください。



株式会社 三社電機製作所